

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	伊勢崎市水質に関する検討委員会 (第4回伊勢崎市水質に関する検討委員会)
開 催 日 時	令和8年3月17日（火）午前10時00分～午前11時30分
開 催 場 所	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21
出 席 者 氏 名	(委員9名) 片亀委員、佐藤委員、吹上委員、山崎委員、矢尾委員、宮里委員、今井委員、深町委員、本田委員 (事務局3名) 小保方課長、興石環境企画係長、須田主任
傍 聴 人 数	なし
会 議 の 議 題	議題「今後の協議事項について」
会 議 資 料 の 内 容	1. 次第
会 議 に お け る 議 事 の 経 過 及 び 発 言 の 要 旨	【第4回伊勢崎市水質に関する検討委員会】 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題「今後の協議事項について」 ※質問や委員のご意見は以下のとおり。 委 員 伊勢崎市の水質向上のため、規制のかからない小規模事業者へ向け来年度は何をすべきか 委 員 自動洗浄システムの付与されたグリストラップを設置している前回の見学やそのアンケート調査を行ったが、その施設は新しく、条件が良い環境である。 民間の飲食店などは好条件ばかりではなく、小規模事業者では厨房内にグリストラップを設置しているケースも見られる。見学した施設は、不具合があって、自動洗浄システムを取り入れたという経緯がある。 法的にグリストラップの設置は義務だが、清掃等の維持

	管理は個々の事業者に委ねられているのが現状であり、不具合が生じて初めて清掃業者等に依頼が来るケースがほとんどである。 管理には法的ルールがないため施設管理者等に理解してもらうことが重要と考える。
委 員	グリストラップの設置を行う事業者向けガイドラインがあったほうが良いということか。
委 員	そういうことです。
委 員	経営する飲食店で自動洗浄システムを付与したグリストラップを実際に設置している。実際にできる事業者もあるが、行政の支援があることで取り組みやすくなり、意識も芽生える。そういった観点から何か行政からの支援があれば普及すると考える。
委 員	トラック業界でアイドリングを止めるためのヒーターや安全運転のためのドライブレコーダーを業界団体が取り組み、普及していった事例もある。
委 員	行政からの補助があればより普及率も上がる。とにかく国、県、市いずれかが早く始めてもらえればと思う。
委 員	飲食業の協会などから要望を上げていくことも重要である。 八潮市の下水本管の事故があり、汚水について集合処理から個別処理への潮流があり、浄化槽が見直されており、単独処理浄化槽をどう切り替えていくのかということになる。家庭用は転換補助があるが事業者用をどう転換していくということになるが、業界としてはどういう状況なのか。
委 員	汚水処理普及率が低い中で合併浄化槽への転換を行政と一体になって進めているところである。伊勢崎市の場合は、補助金の制度が進んでいる。しかし、結構な金額が出るにもかかわらず、高齢化や後継ぎ問題で進んでいないという現状がある。危機感を持ち、真剣に取り組んでいるが、官民連携して取り組まないと進まない。 家庭用の浄化槽は、修理に行くとグリストラップが詰まっていることが多く、使い方の認知不足がある。事業者はビルメンテナンスで検査を行っている。
委 員	業務用のグリストラップは義務付けられており、グリストラップの処理水はどこへ入るのか。
委 員	基本的には合併処理浄化槽へ流入する構造になっている。容量も考慮されて設計されている。
委 員	浄化槽については、浄化槽法で法定検査などがあるが、流出水などに規制はあるか。
委 員	ノルマルヘキサン抽出物質の規制がある。規制基準を

オーバーしている事業所もあるのではないかな。

下水道法では、事業所等から下水へ有害物質が流入することで下水処理場の水質が基準を満たさなくなるものと、pHの値が低くなるなどし、下水道施設そのものに影響を与えるものに対しては規制がある。

大規模な事業者は除害施設を設置している例もあるが、基本的に下水本管へ支障がなければ問題ない。

問題となるのは、設備に排水が詰まり、異臭がすること。異臭がしている施設などに対する補助はしたほうが良いと思う一方、しっかり管理している事業者に対しては補助がないことは不満が出る恐れがあると思う。

雑排水はし尿に比べ汚濁負荷が高いので、早く合併浄化槽にした方がよいことはわかるが、一般家庭は補助金があるのに対し、事業所には補助金がない。事業所は利益を求めているので、補助金はふさわしくないという考え方もあるが、補助金がある自治体もある。

ライフラインは地震等の災害に弱く、下水を見直して浄化槽に切り替える流れがあるが、コストについてもしっかり考える必要がある。埼玉の八潮は約300億円かかるといわれている。市のリスク管理として考える必要がある。

污水处理にお金をかけるのは非生産的なので、難しいところがあるが、グリストラップにだけ補助金を出すのはどうかと思う。

大規模な食品製造工場などは、製造する品目によって排水の質も変わるため、基準に適合するよう苦労して管理している。そのようなことも考慮しないと不満が上がると考える。

委 員

石鹼化する自動化工法に20年前から取り組んでいるが、近年普及しつつある。油脂を流したときにどうするかというと、石鹼化することが大事だと思う。

なぜ自動化がよいのかというと、清掃という作業をやらないことが挙げられる。しかし、排水すれば清掃はしなければならず、問題は続いていく。業務として清掃を行う人口が減ってきている中で自動化工法を行政として推進していくべきと考える。現在、有識者を集め、本格的に取り組めないか進めている。フィリピンや台湾などでも鹼化システムの導入を考えている話が上っており、油脂の環境に対する影響についても理解している。

石鹼化が必ず一番よいというわけではなく、これからももっとよい方法も出てくると思う。

委 員

見学した設備は、よい設備だったと思うが、もしその作業を手作業で行った場合はどうなるのか。

委 員

徐々に滞留し、鉄が酸化し、腐ることもある。

下水道の指導要綱のなかにバスケットのごみは毎日取り、月1回はグリストラップを掃除するとの記載がある。

文部科学省は学校関係に関して予算がないため年1回しかやっていない。

委 員

グリストラップの清掃システムについて、自動化していなければ手作業で行うしかない。

	槽の中にポンプがあったと思うが、手作業の場合は、ポンプを持って行って、槽の中に吸い込み口を入れる。その際に鹼化剤を混ぜて、出口のホースを槽に戻すということをするが、既に詰まっているケースがほとんどであり、まずは槽内部の固形物などを手で取り除かなければならない。その場合は、1時間から2時間ほど作業を行うことになり、作業終了後、聞き取り調査を行い、次回はそうならない頻度の依頼を提案している。
委 員	以前見学した施設は、残渣もすくなく、下が見えるくらいきれいな水質であり、共通認識となったのではないかな。 残渣が少なく、底が見えるくらいきれいな水質であった。においも随分低減されており、環境が整っているという認識である。 また、厨房からグリストラップまでの水質と、グリストラップから排水される水の水質の差についても確認されていない。 水質の維持について周知する場合には、法律など難しい縛りでなく、エコアクションのように自ら数値目標を設定するというようなハードルが低いものの方が良いのではないかと考える。チャレンジするような事業所が増えれば、改善が進むのではないかと考える。
委 員	確かに流入と流出の水質の差は確認したいところだと思う。 省エネなどは電気代が安くなるといったメリットがあるが、排水の場合は、きれいになっても自分に直接的なリターンがない。水質の改善を行うことで事業者にはどんなメリットがあるのか理解してもらうことや意識を変えていくことが重要。
委 員	伊勢崎市は下水から浄化槽に切り替えを行うということは衝撃的であった。 人口が減る中で、下水が使える地域は密集地域で、伊勢崎市では分散している。今後、人口減少とともに下水道が使えるような密集地域というのはどんどん減っていくと思われる。 そうすると、維持管理やお金と人材、法律の問題が出てくる。浄化槽のほうが得となると下水道を使用している人からしたら不満となる。 自動化というのは、人材不足解消になる。下水処理はケースバイケースだが、どこかで人は入らなければならない。維持管理が必要な分散が進めば、やはり人財も必要となる。人口が減れば、社会に影響が出るため、すぐにやらなければならない。 伊勢崎市はディスポーザー導入など先進的な地域だと思っているので、先陣きって色々なことをやってほしい。
委 員	市町村設置型の浄化槽なら利用料を取る方法が良いと思う。 ただ、市町村設置型の浄化槽はやめている市町村が多い。企業会計でやるといっても市町村はやりたがらない。基本は行政で管理するものだと思う。

	委 員 市町村設置型浄化槽を個人下水道などとも言う。 下水道料金も上がっており、事業として成り立たなくなっている。負担と公平性などの検討が必要となる。
	委 員 東京都などでは、病院の排水が問題となっている事例がある。透析の機械を洗浄するために酢酸を使用するが、夜間にまとめて洗浄する。強酸性のものが流れるので本管にも影響を与える。透析を行っているところも調べた方がよいと思う。
	委 員 本来なら中和して流すべきだ。
	委 員 なかなか知らないと思う。せめて希釈をすべき。
	委 員 支援の話に戻るが、大企業など体力があるところは自分でやらしてもらっても良いと思う。中小の飲食店などは物価が上がっているなど難しいと思う。
	委 員 自動化システムの場合、最初に設備に金がかかるわけではなく、月々の管理費として払っていく。それを毎月千円など少額でも負担してもらえるとすればありがたい。
	委 員 すでに設置してある場合、ランニングコストがかかるので、そこを軽減したいということか。
	委 員 自動化システムを導入する費用に関しては、色々な提案をしている。 サブスクリプション方式で設置することもあるが、大きなところなら違う提案もある。 サブスクリプション方式の方が負担は少ないと思う。設置などの全ての費用を含めて月々の管理料として払っていただくことになる。 自動化システムを導入しても、月1回訪問して、機器点検、薬剤補給、洗浄効果の確認などをしている。
	委 員 経営している店舗では、自動化システムを入れている店舗と入っていない店舗がある。 自動化システムに費用をかけているという意識があるからか、従業員が管理業者に責任があるという考え方になる傾向がある。
	委 員 自動化システムを導入していても、突発的な詰まりなどはある。固形物は流すときに取り除くことが原則。トラブルの連絡があつて現場に行くと、つまようじ、ペットボトルのキャップ、ビニール袋などが詰まりの原因のことが多い。なかなか理想的な条件では流れていかない。
	委 員 やはり水質の根本は従業員の意識の問題だと思う。 自動化していない店舗は従業員が自分で清掃している。
	委 員 飲食店とすると根本は意識の問題ではあるが、自動化の効果もあると思う。

	委員 石鹼化の効果も油の種類によって違うので、全て対応できるかという点難しい。薬剤も1種類しかない。 植物系の油脂だと石鹼化しやすいが、動物系の油脂は石鹼化しにくい。学校のワックスなどが入ってくると石鹼化しない。現場に行ってみて判断するしかない。 屋内にあるとバキュームなどもやりにくいですが、鹼化システムの装置は台車でできるからやっている。常設すれば臭いなどもなくなる。 委員 グリストラップの管理は使う人の意識の向上が重要。 コストはかかるがやろうと思えば設備を入れることもできる。 市内の事業者の意識を高めて、経営者の判断になるが取り入れていただく、それを行政がどうするかは市の考えになる。 市内の中小の飲食店に意識付けをするという意味でも、これまでの現地見学の結果などをまとめたものを行政の支援策も入れて、報告書なり要望書なりをまとめていきたい。 委員 グリストラップに焦点を当てていることが気になる。 食品製造工場はしっかりやっていると思う。そういうところじゃないところが問題になっているが、グリストラップの掃除にはお金がかかることがわかれば、きれいに使って清掃頻度が下がると思う。 臭いでイメージが悪くなるなどのリスクを経営者が意識すればよいと思う。 委員 なぜグリストラップかと言えば、小規模事業者で問題になることが多いからである。一つ一つは小さくても影響が出ることもある。 委員 下水道の本管が詰まって噴き出すこともあるのではないかな。 委員 グリストラップの設置は義務化されているが、管理が大事だということを伝えていく これを委員会の成果として来年度につなげていければよいと思う。 委員 そこまで細かく調査できないが、未処理の有機物が流れてきて、下水処理にお金がかかるなど細かい問題がある。 委員 適正処理が進めば、下水処理の管理も楽になる。 委員 結局、流入する汚水の負荷が高くなるなどすれば、下水道の使用料が上がることになることを伝えることもいいのでは。 委員 行政は飲食店の許可時にグリストラップを確認していない。頻繁に詰まるなど費用が発生することもある。行政が許可しているのにトラブルが発生して費用が発生するのは
--	---

	おかしいという考え方もある。 一方で、飲食店の場合は実際に営業してみないとわからないということもある。スペースがなくて小さいグリストラップしか設置できないこともある。 保健所の職員が訪れた際に指摘すれば設置するオーナーもいると思う。縦割り行政をなくし、保健所と下水部局が一緒にやっていくことが必要。
委 員	飲食店の使う水の量に応じてグリストラップの容量を決めるなどのガイドラインがあった方がよい。
委 員	飲食店で提供する料理の違いに応じた指導が必要。設置するときには安い方がよいと考えてしまう。
委 員	飲食店の場合、居ぬきで違う店が入る場合も多い。
委 員	新規なら業者と相談して設置するだろうが、結局は意識の問題だと思う。
委 員	雑な工事だったため、半年くらい営業を休んで工事をし直したケースもあった。行政が責任を取るかと言えば取らない。
委 員	グリストラップという設備が脚光を浴びていないことも原因の一つと思われる。
委 員	大きな事業所がどうしているかという問題だが、伊勢崎佐波食品衛生協会の賛助会員の部会には、１００社くらいいるので、排水をどうしているかなどアンケートを取れるのではないかな。
委 員	食品衛生協会で排水についての勉強会などでガイドラインなどを共通認識として持ちながら、このあと、事務局と協議し、報告書、提言書でまとめていきたい。
委 員	市の施設に対して洗浄などをしてみてもよいのではないかな。伊勢崎市も実際にやっていることを示せば、理解が進むこともあるのではないかな。
委 員	市は給食センターなどがあるので、そのことも提言に入れたと思う。
4	事務連絡
5	閉会